

# 現行計画の取組状況と 今後の課題について

令和元年11月11日

滋賀県農政水産部

# 滋賀県農業・水産業基本計画（平成28年度～令和2年度）

## 10年後の目指す姿

琵琶湖をはじめとする環境との調和を図りながら、需要に即した安全・安心な農畜水産物を安定的に生産・供給できる、産業として競争力のある農業・水産業が確立されています。

また、農村・漁村が有する農地等の地域資源が適切に保全され、多面的機能が維持発揮されるとともに、多様な人の参画のもとで魅力と活力のある地域づくりが進められています。

こうしたことを通じて、県土の保全や先人が守り育ててきた琵琶湖をはじめとする美しい自然、近江の文化・風土の継承につながっています。さらに、環境こだわり農業に代表されるように、人々の営みと琵琶湖など環境との調和を目指した取組の積み重ねを通じて、県内で生産される農畜水産物の価値が理解され、県内外からの評価が高まっています。

## 「新たな課題への対応」 TPP、国の農政改革、琵琶湖保全再生法、人口減少・地方創生への対応

- ◇地理的表示保護制度(GI)の積極的活用によるブランド力の強化と県産農畜水産物の魅力発信と消費拡大、海外への輸出拡大
- ◇近江米の集荷業者等と卸売業者や実需者との収穫前契約（安定取引）の促進および生産者からの買取集荷の促進
- ◇近江牛の子牛の哺育・育成や繁殖雌牛管理を一元的に担う生産拠点施設の整備による繁殖素牛および肥育素牛の県内確保
- ◇琵琶湖と共生する滋賀の環境こだわり農業などの「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進

## 「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

### 1 元気な担い手による魅力ある経営の展開

- ◇競争力のある担い手の育成
- ◇農業・水産業の新たな人材の確保・育成
- ◇「地域農業戦略指針」\*に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり  
※地域農業戦略指針…集落自らが地域の今後の農業の目指す姿を描き、その実現に向けた活動の拠り所となる手引書
- ◇農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進

### 2 戦略的な農畜水産物の生産振興

- ◇「みずかがみ」の産地化と攻めの近江米振興
- ◇地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用
- ◇マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興
- ◇近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上
- ◇琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興
- ◇安全・安心な農畜水産物の生産
- ◇ICT（情報通信技術）等新技術の活用

### 3 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

- ◇県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大
- ◇環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上
- ◇「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消の推進

### 4 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

- ◇農業水利施設のアセットマネジメントの推進
- ◇農地の利用条件の整備
- ◇水田農業を守る農業水利施設の適正管理
- ◇在来魚介類の産卵繁殖場などの整備・保全

## 「地域づくりの視点」誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

### 1 多様な主体による農地等の維持保全

- ◇「地域農業戦略指針」に基づく魅力ある農村の創出
- ◇地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全
- ◇中山間地域をはじめとする農村地域の生産活動の維持
- ◇農村・漁村地域の防災・減災対策の推進
- ◇鳥獣害のない集落づくり
- ◇耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進

### 2 農村・漁村の持つ地域資源の活用

- ◇多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり
- ◇農村・漁村の新たな価値の創出
- ◇都市的地域の特性を生かした農業の振興

## 「環境配慮の視点」琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

- ◇環境こだわり農業の更なる推進
- ◇琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用
- ◇琵琶湖や水田等の生物多様性の保全
- ◇資源活用により環境保全に貢献する畜産業の推進

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立 1 元気な担い手による魅力ある経営の展開

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
競争力のある担い手の育成	経営体質の強化に向けた複合化や法人化、集落営農型法人の広域化などへの支援の充実	-	・新規集落営農法人数が増加した ・6次産業化や園芸品目の導入に新たに取り組む集落営農組織が増加した	・次期リーダーやオペレーターの確保・育成などの営農組織の継続性の向上	・営農組織の継続性を高めるための経営体質の強化や経営継承を支援（人材確保・育成、広域化等）
	6次産業化に取り組む農業者・漁業者の拡大と所得向上の実現に向けた支援	-	・新たに6次産業化に取り組む事業者数が増加した	・6次産業化に向けた事業計画の作成支援	・各種研修会や専門家派遣等の6次産業化の取組支援
農業・水産業の新たな人材の確保・育成	就農希望者に対する相談活動、就農準備への支援	②	・新規就農者数を一定確保できている	・農業法人等への就業者定着率の向上 農業法人等への就業者定着率（3年後）： 59%（H30） 自営就農者定着率（3年後）： 93%（H30）	・更なる新規就農者の確保 ・法人経営者、就職就農者に対する支援の実施 ・将来に向けた担い手確保支援（次世代対策）
	新たな漁業就業者の確保に向けた実地研修などの実施	③	・新規漁業就業者数が伸び悩んでいる	・琵琶湖漁業が漁獲量減、高齢化、就業者の減少など厳しい状況にあり、新規就業者希望者が少ない ・漁業の魅力についての情報発信が不十分 ・研修指導者の不足	・琵琶湖漁業の漁獲量の回復 ・琵琶湖漁業への興味を持つ人を増やす情報発信 ・就業希望者に対する支援体制の充実
「地域農業戦略指針」※に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり  ※「地域農業戦略指針」…集落自らが地域の今後の農業の目指す姿を描き、その実現に向けた活動の拠り所となる手引書	集落自らが地域の実情に応じた将来の農業・農村の姿を描き、その実現に向けた話し合いが行われることを目指し、関係機関・団体と一体となった支援	①	・「地域農業戦略指針」に基づき、話し合いを行った集落数が増加した	・話し合いから実践へのステップアップ	・集落における将来の姿の実現に向けた取組実践への支援
		-	・集落における人・農地プランの作成・見直し作業が実践された ・担い手への農地集積が増加した 平成31年3月現在 59.7% (前年度比1.6%↑) ・集落営農組織における女性役員の登用、女性による6次産業化や園芸品目導入等の取組が始まった	・担い手確保の困難地域における対策 ・担い手への安定的な農地の集積・集約化	・集落における話し合いの推進による人・農地プランの作成・見直し、集落営農法人化、中山間など条件不利地域における担い手確保等 ・農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の推進
農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進	経営者能力を有する女性の育成	-	・女性のためのアグリカフェ（相談会）やインターンシップ（体験）を開催し、参加者の満足度は80%以上であった ・「女性のための農業経営塾」を開催し、21名の修了者の内、18名が事業計画を策定した	・農村における農業への女性参画の促進	・女性の新規就農者の確保とともに、集落営農法人等への女性参画の促進

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

2 戦略的な農畜水産物の生産振興（水田農業）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
「みずかがみ」の産地化と攻めの近江米振興	高品質でおいしい「みずかがみ」の産地（特A取得）体制の確立に対する支援	-	・平成27～29年産で食味ランク「特A」を取得することができたが、平成30年産は「特A」取得ができなかった	・食味の安定化に向けた基本技術の励行と異常高温等の気候変動に対応する適切な施肥や水管理等の実践	・栽培マニュアルに基づく技術指導の徹底 ・生育診断結果に基づく技術情報の迅速な発信と実践体制の強化
	集荷業者等と卸売業者や実需者との収穫前契約（安定取引）の促進および契約に基づく生産者からの買取集荷の促進	④	・目標を超える収穫前契約が実践された	・生産者と集荷業者との間の契約栽培や買取集荷を促進し安定した取引を加速化	・プロダクトアウトから脱却し、事前契約による生産と安定供給を加速化することでマーケットインに基づく生産体制を確立
地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用	-	⑤	・全国（98.4%）に比べて高い水準で水田の有効活用が進んでいる	-	・産地の生産力を最大限に引き出すための作物の選択をはじめ、作付割合や農地利用等を集落等に提案、実践する生産体制づくりを進めることで、水田の更なる有効活用を推進
	麦をはじめとする畑作物の団地化の維持に対する支援	-	・団地化率を拡大することができた	-	・市町や関係団体と連携した集落ぐるみによる土地利用調整の推進
	国産に対する需要が多い大豆の作付拡大の推進	-	・前年と同程度の作付が行われた	-	・新品種の導入等による本作化、作付拡大推進
	麦・大豆の不適地等に対する飼料用米等の作付推進	-	・目標を上回る作付面積となった	-	・麦や大豆の不適地を中心にした作付推進
	水田の畑地化や高収益作物の導入による本格的な園芸産地育成の検討	-	・高収益な園芸生産の経営類型が構築された	-	・当該類型を活用した園芸生産の推進

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

2 戦略的な農畜水産物の生産振興（野菜等園芸作物・茶）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興	-	⑥	・園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）が増加した	・新たな農地利用による収益性の向上	・収益性の高い生産の展開による野菜等の更なる拡大
	ア 野菜等園芸作物 （ア）市場出荷型園芸の推進 契約取引等、実需者や市場への出荷を目指した水田における野菜や果樹、花きの作付推進	-	・園芸振興に係る地域協議会が新たに組織化された ・地域協議会で園芸振興戦略が策定され、それに基づく複数JAの連携による広域型産地が育成された	・定時、定量、定質の生産出荷に対応するための新たな生産者の確保、生産者の組織化による生産体制の強化	・新たな生産者の確保、新たな協議会の組織化、産地戦略の策定、実践に対する支援の継続
	（イ）誘客型園芸の推進 環境こだわり栽培で野菜、果樹を少量多品目生産し、地場供給する「しが型産地」の育成に対する支援	-		・直売所を核とした園芸振興のための新たな生産者の確保、品揃えの充実、地域の特性に合った集客力のある目玉商品の開発などの戦略に基づく産地育成支援	
	イ 茶 茶園の流動化・集約化を進めるための、生産者組織等が利用調整を行う体制の構築の推進および担い手への効率的な茶園集積の促進	-	・土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、政所、マキノの5産地において、生産者組織が市町・JA等と連携して、個人経営体の組織化や法人化の推進、新規就農者の確保、担い手への茶園の集積による効率的な生産体制の構築などを盛り込んだ産地戦略が策定された	-	・産地戦略に基づく取組の推進の継続

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

2 戦略的な農畜水産物の生産振興（畜産）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上	-	⑦	・近江牛の飼養頭数が増加した	・子牛価格高騰により生産費が上昇し、厳しい経営状況となっている	・和牛子牛生産拡大、繁殖・肥育一貫経営の推進、増頭意欲がある農家への支援の継続
	繁殖・肥育一貫経営の推進と繁殖素牛および肥育素牛の県内確保と近江牛の出荷頭数の拡大	-	・繁殖和牛の飼養頭数が増加した	・繁殖和牛の飼養頭数は増加しているものの、子牛生産頭数が当初目標には達していない	・畜産クラスター事業等の活用による繁殖・肥育一貫経営の推進の継続
	性別別技術や受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大	⑧	・和牛子牛の生産頭数は計画策定時に比べ471頭(暫定値)の増加にとどまった	・胚移植対象となる乳用牛の飼養頭数が減少している ・乳用初妊牛価格高騰により、乳用雌牛の生産を優先している ・通常の人工授精に比べて受胎率が低い などの要因により、酪農家における乳用牛への和牛胚移植が進んでいない	・乳用牛等への和牛胚移植の推進および繁殖和牛の増頭支援 ・酪農生産基盤の強化 ・胚移植技術者に対するの受胎率向上技術研修の実施 ・キャトル・ステーション施設の最大限活用推進 ・哺乳ロボット等ICT技術の活用推進和牛子牛生産拡大の継続
	牛群検定を積極的に活用した乳用牛の生産性向上に対する支援	-	・経産牛1頭あたり生乳生産量が増加した	・乳用牛の飼養頭数減少に伴う酪農生産基盤の脆弱化	・乳用牛の計画的な更新、暑熱対策の実施、牛群検定事業への支援等、酪農業の生産基盤強化のための取組の推進
	畜産農家による自給飼料の生産・利用および飼料用米や稲WCSの生産、流通・保管、利用の拡大による耕畜連携の促進	-	・県内に流通する稲WCSと飼料用米の作付面積は当初計画に対して伸び悩んでいる	・稲WCS：乳用牛の飼養頭数が減少し想定頭数の半分以下となっている ・飼料用米：県外流通が主となり県内での結びつきが進んでいない	・稲WCS、飼料用米とも、給与期間の延長、保存の長期化などの取組推進
	畜産クラスター事業を活用した畜産の収益性向上の取組の推進	-	・当初計画と比べ牛の導入が遅れている	・初妊牛価格や素牛価格の高騰への対応	・飼養規模拡大や生産コストの低減を推進するため、畜産クラスター協議会が実施する施設整備に対する支援 ・協議会への情報提供や取組に対する助言・指導 など
	滋賀食肉センターの経営健全化に向けた取組に対する支援	-	・単年度黒字が継続している	・県が推進する近江牛の増頭施策を食肉センターにおける、と畜頭数の増加および収入の増加に着実に結びつけ、引き続き収支改善を図る必要がある	・出資法人が更なる経営健全化に向けて自助努力を行うことを前提とした、必要とされる支援の継続による法人経営の健全化推進

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

2 戦略的な農畜水産物の生産振興（琵琶湖漁業・養殖業）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興	-	⑨	・漁獲量は減少し、琵琶湖漁業はかつてない厳しい状況となっている	・アユやセタシジミをはじめとする重要魚介類の資源不安定化	・漁獲量回復に向けた抜本的対策の検討・実施
	産卵場や生息場の環境悪化などによって減少した天然資源を補うための在来魚介類の種苗放流の実施	-	・琵琶湖のホンモロコに占める南湖放流魚の割合は増加している ・琵琶湖全域でホンモロコ産卵が増加 ・アユは人工河川への親魚追加放流を実施したこと等により回復傾向	・近年、アユ、セタシジミ、ニゴロブナ等の餌料環境の悪化が原因と考えられる肥満度低下や小型化等の現象 ・ホンモロコ：水位操作による干出の影響 ・南湖の水草大量繁茂や外来魚・カワウの影響	・アユ人工河川の効率的運用や資源管理等の対策 ・重要魚介類の資源不安定化の原因解明と資源状況の継続把握 ・各魚介類に応じた効果的放流技術の開発と、効果的な増殖対策 ・南湖の水草大量繁茂や外来魚・カワウによる食害への抜本的な課題解決
	ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施	⑩	・外来魚生息量は、特にブルーギルで大きく減少させることができた	・生息量の減少、ブルーギルの小型化、水草の異常繁茂により駆除が困難となっている ・オオクチバスによる食害の影響 ・新たな外来魚であるチャネルキャットフィッシュが増加傾向	・外来魚の種類や生息実態に応じた駆除方法の開発と対策の継続実施
	アユをはじめとする在来魚の食害を低減するためのカワウ駆除の実施	⑪	・カワウの生息数は、最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少することができたが、平成30年度の生息数は前年から減少させることができなかった	・営巣地の分散による捕獲・駆除効率の低下 ・県外からの飛来の影響（移動能力が高い）	・カワウの分布状況に応じた駆除対策の継続実施
・ビワマスや琵琶湖産アユ、淡水真珠など、本県ならではの養殖業の振興	-	-	・養殖用ビワマスの事業生産種苗の三倍体化率は向上している	・ビワマス：三倍体化率の安定化 ・アユ：価格の安定・向上や消費拡大 ・淡水真珠：生産量の向上	・ビワマス：三倍体生産および種苗生産の生産工程におけるチェック体制強化、三倍体化率の安定化に向けた技術開発 ・アユ：養殖業者の水産用医薬品残留検査に対する支援、養殖場および天然水域における冷水病等の疾病対策 ・淡水真珠：良質な真珠を生産できる母貝の作出、母貝の生産実証

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

2 戦略的な農畜水産物の生産振興（安全・安心、ICT）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
安全・安心な農畜水産物の生産	GAPを未実施の産地への取組推進とより高度な取組への誘導	-	・JGAPやGLOBALGAP等の認証取得数が増加した	・GAP認証を取引条件とする流通業者が増加してきており、認証を求められればすぐに対応できる体制を整備しておく必要がある	・GAP導入を目指す経営体の掘り起こしおよび機運の醸成 ・GAP認証取得への支援 ・指導員の育成・指導力向上
	飼養衛生管理水準の向上による家畜伝染病の発生予防と危機管理体制の強化	-	・重大家畜伝染病（豚コレラ）が1件発生した（愛知県の発生にともなう関連農場）	-	・特定家畜伝染病の発生予防対策の継続
	家畜の快適性に配慮した飼養管理による生産性の向上	-	・畜産農家への立入検査を実施している	-	・飼養管理を要因とする慢性疾病の低減のため、関係機関と連携した農家指導の実施
	農場HACCPの普及による生産段階における畜産物の安全性向上	-	・農場HACCP認証農場の拡大はできなかった	・更なる普及啓発	・農場HACCPの有用性の関係者や畜産農家への普及啓発による取組拡大推進の継続
	動物用医薬品や農薬等の適正使用の指導	-	・動物用医薬品販売業者および畜産農家の関連施設への立入検査を実施している	-	・生産段階における畜産物の安全性確保を推進するための取組を推進
ICT等新技術の活用（農業・畜産）	ICTを活用した生産工程管理、センシング技術や過去の蓄積データを活用した精密農業等の導入支援	-	・スマート農業取組経営体数が増加している	・「知る」取組から「試す」「導入する」取組への支援強化	・農業者への情報提供や現地での技術実施の継続

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

3 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大（認知度向上と販路拡大）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大	県産農畜水産物のブランド力の強化のための地理的表示保護制度の活用の促進	-	・地理的表示、地域団体商標の申請数は累計9件となった	・生産振興につながる地理的表示、地域団体商標の活用	・GI取得に取り組む品目に対する継続的な支援
	近江米、近江牛、近江の茶、湖魚および近江の野菜など、「滋賀の食材」の総合的なPRの推進	⑫	・「滋賀のおいしいコレクション」ホームページの年間閲覧数は計画策定時に比べ約17万5千件の増加にとどまった	・滋賀の食材の魅力発信を促進するためのホームページやSNS等、様々な媒体による総合的かつ一体的な情報の継続的な発信	・SNS等を駆使したイベント情報等の発信による滋賀の食材の魅力発信の促進
	近江牛の販売戦略に基づくブランド力強化と販路拡大の推進	-	・近江牛の指定店舗数が増加した	・地理的表示(GI)保護制度に登録された近江牛の魅力の、消費者等へのPR不足	・地理的表示(GI)保護制度登録を機とした、近江牛の更なるブランド力強化および販路拡大
	京阪神、首都圏など県外へのPRと販路の開拓・拡大の促進	-	・首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」の飲食利用者のうち、再度利用する意向を示した人の割合は非常に高い	・本県産農畜水産物の首都圏や京阪神における飲食店での継続的な利用、取扱店の拡大	・首都圏や京阪神の飲食店との連携等による「滋賀の食材」の魅力発信
	「琵琶湖八珍」をはじめとする農畜水産物を観光資源として活用するための商工・観光事業者等との連携による、国内はもとより海外からの観光客や消費者へのPRの展開	-	・琵琶湖八珍を活用する事業者数が増加した	・持続的な湖漁の取扱い情報の発信や食べる機会の増加と認知度向上が必要	・「琵琶湖のめぐみ」の情報発信や地域からの情報発信力の向上等による湖漁が持続的に食べられる機会の創出 ・学校給食関係者への湖漁の情報の提供による湖漁利用の促進
	輸出戦略に基づく、海外に向けた情報発信と輸出拡大の促進	-	・新たに輸出に取り組む県内生産者数が増加した	・海外での販路拡大を図る上で、生産者の状況等に応じた支援	・具体的な商流形成等、生産者の状況等に応じた継続的なサポート

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

3 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大（環境こだわり認知度、「おいしが うれしが」）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上	県内をはじめ、琵琶湖の水を利用している京阪神の消費者に対する理解促進と消費拡大に向けたPRの推進	⑬	・環境こだわり農産物の認知度は、45.7%にとどまった	・「みずかがみ」が環境こだわり米であることが十分に認知されていない ・環境こだわり農産物が一般の農産物と区別なく取り扱われている ・野菜の生産量が少なく、常時購入できる店舗が限られている	・環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」を近江米の二枚看板としたPRを行うなど、環境こだわり農産物の有利販売、流通拡大に向けた取組を強化
	環境こだわり農産物の加工食品での利用・販売の促進	-	・環境こだわり農産物を利用した加工食品の数が増加した	・環境こだわり大豆が約1,200ha栽培されているが、大半が仕分けされず通常栽培の大豆として流通している	・環境こだわり大豆の仕分けをすすめ、加工原料として流通拡大
「おいしが うれしが」キャンペーンによる地産地消の推進	多様な事業者との連携による地産地消の推進	⑭	・「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数が増加した	・地産地消を推進していこうとする事業者数の拡大を図るとともに、事業者の取組の更なる活性化が必要	・更なる県内の事業者に対する県産農畜水産物の魅力の発信、登録事業者の拡大 ・「健康長寿日本一！の滋賀育ち」※をキーワードとした滋賀めし等による県内飲食事業者等と連携した取組の強化  ※日本の都道府県別の疾病負荷研究（東京大学調べ）
	食品事業者等との交流促進による県産農畜水産物の利用拡大の推進	-	・銀行等の民間企業と連携してマッチング交流会を開催した	・食品事業者等との商談の経験が少ない農水産業者に対するマッチングの機会の提供が必要	・民間業者が行うマッチング交流会との連携

「産業振興の視点」 力強い農業・水産業の確立

4 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
農業水利施設のアセットマネジメントの推進	「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づく、基幹的な施設の効率的かつ計画的な保全更新対策の推進	⑮	・「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに4地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した	-	・アセットマネジメント中長期計画に基づくライフサイクルコストを低減した保全更新対策の着実な推進
	施設や機能診断についての情報等を一元管理する「データベースシステム」の充実強化	-	・機能保全計画書のデータベースへ入力施設数が増加した	-	・データの一元管理による関係者間で情報共有の強化
	アセットマネジメントの推進・調整を行う実施体制の強化	-	・2つの土地改良区で防災・減災計画が策定された	-	・大規模災害による農業生産への被害を最小限にいとめるため未策定の土地改良区への指導および技術的支援
農地の利用条件の整備	-	⑯	・農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積が増加した	-	・基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化に向けた地元調整等への支援
	暗きょ排水の整備による水田の汎用化の推進	-	・暗渠排水を実施する事業地区数が増加した	-	・野菜等の高収益作物の導入促進のための事業制度の周知や技術的な支援
水田農業を守る農業水利施設の適正管理	-	⑰	・保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を更新・充実する土地改良区数が増加した	-	・滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携した、関係土地改良区に対する維持管理計画の充実、強化への指導・支援
	農業用水を安定的に供給するための水源となる農業用ダムや揚水機場等の適正な管理の推進	-	・管理体制整備推進協議会を毎年50回開催している	-	・多様化する水需要に的確に対応するための改善策の検討や管理体制の更なる構築に向けた支援
在来魚介類の産卵繁殖場などの整備・保全	ニゴロブナなどの産卵繁殖場を回復させるための水ヨシ帯の造成	⑱	・平成30年度は新たに1.3haの水ヨシ帯を造成したが、進捗は目標より遅れている ・ニゴロブナをはじめとするコイ科魚類の産卵数は目標を大きく上回っている	・近年造成ヨシ帯へ侵略的外来植物の侵入、外来魚によるコイ科魚類の仔稚魚の食害 ・諸経費、人件費等の高騰による工事費への圧迫	・水ヨシ帯造成の継続実施（令和元年度から令和5年度までに目標7.6haを造成する） ・外来生物対策を継続実施 ・より安価な造成資材の確保
	セタシジミやホンモロコの生息場を回復させるための砂地の造成	-	・南湖の減少した砂区域の確保面積（累計）は334.3haとなったが、砂の調達不都合により造成が遅れている	・水草の大量繁茂によるセタシジミやホンモロコの生息環境の悪化 ・諸経費、人件費等の高騰による工事費への圧迫	・砂地の造成の継続実施（令和元年度から令和6年度までに目標27haを造成する） ・湖底耕耘による水草根こそぎ刈り取り等の対策の継続実施 ・より安価な砂の調達

「地域づくりの視点」 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 1 多様な主体による農地等の維持保全（1）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
「地域農業戦略指針」に基づく魅力ある農村の創出	「地域農業戦略指針」に基づく話し合いの推進【再掲】	①	・「地域農業戦略指針」に基づき、話し合いを行った集落数が増加した	・話し合いから実践へのステップアップ	・集落における将来の姿の実現に向けた取組実践への支援
	地域おこし講座の開催や専門家の派遣等による集落の実践支援	-	・集落合意に基づく取組実践集落数が増加した	-	・専門家の派遣や関連支援事業の活用等による、集落合意に基づく取組の継続支援
地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全	-	⑱	・農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）は計画策定時に比べ1,357haの増加にとどまった	・集落の役員にかかる重い事務負担	・事業推進の継続と活動の定着化
	「滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会」による研修会の開催など、活動組織に対する技術的支援の充実	-	・平成30年度は研修会を協議会主催で2回、支部主催で7回開催し、活動組織に対する技術的支援を行った	-	・活動組織を直接、指導・支援する市町担当者の資質向上のための研修会開催
地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全	-	⑳	・中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ161haの増加にとどまった	・農業者の高齢化や後継者不足等により、5年にわたる活動の継続に不安を抱え、取組を躊躇する集落や、次期対策（R2～）に継続して取り組まない集落がある	・不安の解消と活動の定着化
	・棚田の魅力発信や農業体験ツアー、農家民宿などによる都市農村交流の推進	-	・棚田保全ネットワークの推進（年3回のチラシ発行、HP、facebookを活用した情報発信等）を行った	-	・草刈り等の作業ボランティアだけでなく、企業や大学、NPO法人等多様な主体と協働した交流活動や地域との関わりを持った人口を増やすなど、自立的な活動につながるような支援

「地域づくりの視点」 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 1 多様な主体による農地等の維持保全（2）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
農村・漁村地域の防災・減災対策の推進	大規模な地震発生に備えた、農業用ダムやため池、農道橋、排水機場等の耐震点検の推進および危険な農業用施設の耐震補強対策の実施	-	・耐震対策に着手する地区数が増加した	・大規模な地震発生への備え、施設の耐震調査を実施し、重要度を踏まえた効率的な耐震対策が必要	・引き続き、施設の状況把握や施設管理者との調整を進め、重要度の高いものから順次対策を実施
	決壊すると多大な影響を与えるため池について、ハザードマップ作成に係る市町への支援	⑳	・ため池ハザードマップ作成箇所数が増加した	・今後も予想される地震・豪雨等の災害に対応できるよう、早期の作成と地域住民への周知が必要	・ハザードマップ等を活用した防災減災の取組の推進
鳥獣害のない集落づくり	集落ぐるみによる鳥獣害対策の実施を目指した、集落リーダーの活動に対する支援	-	・「集落ぐるみによる獣害対策に取り組む集落数が増加した	・新たな被害や再発生、特に二ホンジカ対策が必要	・継続的・広域的な取組の推進の継続
耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進	-	㉑	・農振農用区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）は計画時点の面積を上回る結果となった	・今後、耕作放棄地解消対策事業の終了や担い手の高齢化等により、引受け困難な生産条件の悪い農地で更なる荒廃農地の発生が懸念される	・農政全体の取組による発生防止と再生利用の推進

「地域づくりの視点」 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 2 農村・漁村の持つ地域資源の活用

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり	都市的地域と農村地域が近接する滋賀ならではの特性を生かした県民の「農」とふれあう機会の充実	-	・農家民宿宿泊者数が増加した	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿の開業支援</li> <li>・農泊の受入体制の整備等のための地域の新たな魅力の発掘・磨き上げなどを行う研修会開催</li> <li>・観光関連事業者と連携した県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」における積極的な情報発信</li> </ul>
農村・漁村の新たな価値の創出	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する滋賀の環境こだわり農業などの「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進	⑳	・農林水産省により「日本農業遺産」に認定されると共に、「世界農業遺産」の認定申請候補地域として承認された	・認定を活かす取組の推進	・認定を活用した県産農産物の安全・安心のPRやブランド力の強化、観光資源としての活用等の推進
	河川漁場を地域資源として活用するため、釣り教室の開催など遊漁者を増やす取組に対する支援	㉑	・県内の河川漁場を訪れる遊漁者数は減少している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の豪雨による放流アユの流失や漁場の荒廃等</li> <li>・主要な遊漁であるアユの友釣りの遊漁者数の全国的な減少</li> </ul>	・遊漁者数を増加させるための対策の実施
都市的地域の特性を生かした農業の振興	都市農業振興基本法（平成27年法律第14号）に基づく地方計画の策定	-	・平成30年12月に「滋賀県都市農業振興計画」を策定・公表した	・計画内容の都市農業関係者への周知	・担当者研修会開催、都市農業関係者が集まる場での計画内容の周知、都市農地を活用した取組事例に係る情報収集

「環境配慮の視点」 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開（1）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）	
					今後必要とされる取組（その他項目）	
環境こだわり農業の更なる推進	「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり米や推進する園芸品目の重点化などによる環境こだわり農産物の生産拡大	②5	・環境こだわり米の作付面積割合は44%にとどまった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs、世界農業遺産など、琵琶湖の保全等を図る環境こだわり農業を進める必要性がさらに高まっている</li> <li>・一般の農産物と同程度の価格で扱われている事例が多い</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金の制度見直しが続いている</li> </ul>	・「滋賀県環境こだわり推進基本計画」に基づき、これまでの取組に加え、環境こだわり農産物の有利販売、流通拡大に向けた取組を展開するとともに、オーガニック農業を象徴的な取組として推進	
	-	②7	・流域単位での農業排水対策の取組面積が増加した	-	・琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策への支援の継続	
	農業排水が特に問題となっている流域では、必要とされる調査研究も含め、総合的かつ重点的な対策の実施	-	-	-	-	・特に濁度の悪い2河川の流域でのモデル地区設置による濁水対策技術の実証・展示
	耕畜連携の強化による堆肥利用の促進	-	・耕畜連携により堆肥が畜産農家以外で利用される比率が高まった	・畜産農家所有ほ場への散布が約30%ある	・稲わらと堆肥の交換など、更なる耕畜連携による資源循環の推進	
	地球温暖化防止に効果の高い農業の推進	-	・「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」（平成29年3月策定）に基づく温暖化対策技術研修会を県域・地域で開催した	-	・県域・地域での温暖化対策技術研修会の継続開催	

「環境配慮の視点」 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開（2）

施策	主な取組	成果指標	取組結果	課題	今後の施策の方向性（成果指標項目）
					今後必要とされる取組（その他項目）
琵琶湖や水田等の生物多様性の保全	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組面積の拡大	②6	・「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時に比べ17組織の増加にとどまった	・活動組織の取組に対する負担感が増している	・負担感の解消と着実な活動の定着化
	「魚のゆりかご水田米」などのブランド米販売に向けたPRや消費者との交流活動の推進	-	・各事務所において改良区等と連携して、小学校等を対象とした出前授業を実施した	-	・小学校等を対象とした出前授業の継続実施 ・県内の農産物直売所で「魚のゆりかご水田米」のPR ・オーガニック米と連携したPR
	ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施【再掲】	⑩	・外来魚生息量は、特にブルーギルで大きく減少させることができた	・生息量の減少、ブルーギルの小型化、水草の異常繁茂により駆除が困難となっている ・オオクチバスによる食害の影響 ・新たな外来魚であるチャネルキャットフィッシュが増加傾向	・外来魚の種類や生息実態に応じた駆除方法の開発と対策の継続実施
	アユをはじめとする在来魚の食害を低減するためのカワウ駆除の実施【再掲】	⑪	・カワウの生息数は、最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少することができたが、平成30年度の生息数は前年から減少させることができなかった	・営巣地の分散による捕獲・駆除効率の低下 ・県外からの飛来の影響（移動能力が高い）	・カワウの分布状況に応じた駆除対策の継続実施
琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用	森林・河川・琵琶湖などの水系や餌環境の「つながり」を視点とした、漁獲量の減少要因の解明	-	・研究は平成29年度で終了した	-	・アユやシジミ等の肥満度低下や不漁原因と考えられる餌生物と魚介類資源の変動の詳細な関係把握の調査研究 ・外来魚駆除等の施策が物質循環等に及ぼす効果の検証
資源活用により環境保全に貢献する畜産業の推進	非主食用米生産による水田機能の維持を図るための飼料用米や稲WCSの利用の促進	-	・県内流通の作付面積は、飼料用米が194ha、稲WCSが255haであり、目標の50%となった	・稲WCS：乳用牛の飼養頭数が想定の半分以下 ・飼料用米：県外流通が主となっており県内での結びつきが停滞	・稲WCS、飼料用米とも、給与期間の延長、保存の長期化などの取組推進

# 現行計画策定以降に生じた新たな課題

## 食料・農業・農村基本計画 (H27.3策定:おおむね5年ごとに見直し)

⇒ 次期計画策定(R2.3月予定)に向け、R1.9月から見直しに着手。  
課題は、①食料の安定供給確保 ②農業の持続的発展 ③農村振興、  
災害、団体再編整備 ④食料自給率・自給力、構造展望、農地面積の  
見直し

## 農林水産業・地域の活力創造プラン (H25.1決定、H30.11最終改定)

**需要フロンティアの拡大**  
・農林水産物・食品の輸出促進

**バリューチェーンの構築**  
・6次産業化の推進  
・スマート農業の推進

**生産現場の強化**  
・農地バンクの創設  
・米政策改革  
・農協改革

**多面的機能の維持・発揮**  
・農泊の推進  
・ジビエの利活用の推進  
・農福連携の推進

など

## 総合的なTPP等関連政策大綱 (H27.11決定)

### 強い農林水産業の構築 (体質強化対策)

・次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成  
・国際競争力のある産地イノベーションの促進  
など

### 経営安定・安定供給のための備え

・米(政府備蓄米の運営見直し)  
・麦(経営所得安定対策の着実な実施)  
・牛肉・豚肉、乳製品(畜産・酪農の経営安定充実) など

## 県の主な取組

- ・「琵琶湖システム」日本農業遺産認定
- ・地域農業戦略指針に基づく集落話合いの推進
- ・「みずかがみ」3年連続「特A」獲得
- ・水田野菜の生産拡大
- ・オーガニック栽培の推進開始
- ・外来魚生息量の減少
- ・キャトルステーションを活用した和牛子牛生産拡大
- ・「豊かな生き物を育む水田」の取組推進 など

農政を取り巻く環境の変化

・米の直接支払交付金の廃止 (H30)

・米政策の見直しに伴う需要に応じた作付 (H30産米～)

・TPP発効(H30)

・日欧EPA発効 (H31)

・日米貿易協定合意(R1)

など

## 新たな課題

- 米の需要量減少する中、米政策改革の定着に向けた取組の推進
- 環境こだわり農業について、国直接支払交付金の制度見直しへの対応 (緩効性肥料の扱い等)
- 農業濁水対策のための新たな水管理方法の検討
- 農業系プラスチックごみ流出への対応
- 中山間地域をはじめとする農村地域のコミュニティの弱体化への対応
- アユ、ニゴロブナ、セタシジミ等、水産資源の不安定化への対応 など





